

<返戻金制度について>

◆返戻金制度に関する事項

本サービスを通じて採用された求職者が入社した後、明らかに求職者の責により解雇された場合、または自己都合により入社後3ヶ月未満で退職した場合、当社は受領した紹介手数料のうち、下記の金額を求人者に返還致します。

なお、求人者の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合、本項は適用されません。

記

- ・1ヶ月未満の在籍で退職した場合　　：当該紹介手数料の80%を返還致します。
- ・1ヶ月以上3ヶ月未満で退職した場合：当該紹介手数料の20%を返還致します。

許可番号：27-ユ-304566

事務所の名称：株式会社ナーシングケアワーカーズ